

厚生労働委員会地方公聴会（第2班・大阪府）

平成26年5月12日（月） 開会 10:00

◎地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案(内閣提出第23号)

◎介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案
(中根康浩君外7名提出、衆法第10号)

金子 団長 挨拶

○意見陳述人の意見陳述（各15分 計1時間）

意見陳述人	陳述時間	時間帯
一般社団法人大阪府薬剤師会 会長 ふじ がき てつ ひこ 藤 垣 哲 彦 君	0.15	10:00～10:15
「高齢社会をよくする女性の会・大阪」 介護問題研究会 座長 よ どし ち ず こ 吉 年 千寿子 君	0.15	10:15～10:30
大阪発達総合療育センター 副センター長 南大阪小児リハビリテーション病院 院長 ふな と まさ ひさ 船 戸 正 久 君	0.15	10:30～10:45
社会福祉法人こばと会 事務局長 まさ もり かつ や 正 森 克 也 君	0.15	10:45～11:00

○意見陳述人に対する質疑（1時間30分）

質疑者	会派	持時間	時間帯
とかしきなおみ 君	自民	0.15	11:00～11:15
柚 木 道 義 君	民主	0.15	11:15～11:30
浦 野 靖 人 君	維新	0.15	11:30～11:45
樋 口 尚 也 君	公明	0.15	11:45～12:00
井 坂 信 彦 君	結い	0.15	12:00～12:15
高 橋 千鶴子 君	共産	0.15	12:15～12:30

金子 団長 挨拶

※会議における議事整理等

- (1) 団長が会議における座長を務め、会議の議事整理及び秩序保持等を行う。
- (2) 会議は、衆議院における議事規則に準拠して行う。
- (3) 会議は速記を付し、記録ができしだい会議録に参照掲載する。
- (4) 委員会に調査結果を口頭報告する。
- (5) 傍聴は、次のとおり団長において許可する。
 - ①国会議員、②関係官公庁の関係者、③報道関係者、
 - ④一般傍聴者（各会派に割り当てた派遣委員団発行の傍聴券を使用する）